

第2次防府市図書館サービス振興基本計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年(2021年)3月

防府市教育委員会

目 次

| | |
|---|----|
| 第1章 第2次防府市図書館サービス振興基本計画の策定にあたって | |
| 1 計画の趣旨 | 1 |
| 2 計画の理念 | 1 |
| 3 計画の位置付け | 2 |
| 4 計画の期間 | 2 |
| 5 計画の対象 | 2 |
| 第2章 第1次防府市図書館サービス振興基本計画における取組・成果 | 3 |
| 1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館 | 3 |
| 2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館 | 11 |
| 3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館 | 12 |
| 4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館 | 14 |
| 5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館 | |
| 6 子どもたちの読書活動を進めていく図書館 | 17 |
| 7 障害者や高齢者に優しい図書館 | 19 |
| 第3章 第2次計画における施策の方向と具体的な取組 | 20 |
| <u>1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館</u> | 20 |
| (1) 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館 | |
| (2) 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる図書館 | |
| (3) 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館 | |
| (4) 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館 | |
| <u>2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館</u> | 24 |
| (1) 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館 | |
| (2) 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館 | |
| <u>3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館</u> | 25 |
| (1) 様々な図書館行事を積極的に行い、地域の文化発展に貢献する | |

図書館

- (2) 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館
- 4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく
図書館26
 - (1) 地域（郷土）資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館
 - (2) 地域（郷土）の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館
 - (3) 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館
- 5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館・28
 - (1) 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館
 - (2) 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館
- 6 子どもたちの読書活動を進めていく図書館29
 - (1) 子ども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館
 - (2) 子ども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館
- 7 障害者や高齢者に優しい図書館31
 - (1) 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館
 - (2) 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを、積極的に行う図書館
 - (3) 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

第4章 計画の推進に向けて33

第5章 計画の推進体制34

- 1 推進体制の整備
- 2 計画の進行管理
- 3 財政上の措置

第2次防府市図書館サービス振興基本計画体系図・推進体制図

資料編

- ★ 関係法令（●日本国憲法【抄】 ●図書館法 ●著作権法【抄】）
- ★ 図書館に関する宣言・綱領など（●図書館の自由に関する宣言 ●図書館の設置及び運営上の望ましい基準）
- ★ 第2次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会委員名簿